

業務及び作業員配置基準(県庁舎庭園管理業務)

1 県庁舎(県庁舎敷地内の庭園(噴水池跡地を含む)及び県庁舎地階サンクガーデン)

	作業の有無				計
	除草	剪定 ※1	芝生刈込 ※1	冬囲い(取外し含む) ※1	
4月					
5月	○	○	○		3
6月	○	○	○		3
7月	○	○	○		3
8月	○	○	○		3
9月	○	○	○		3
10月	○	○			2
11月				○	1
12月					
1月					
2月					
3月					
計	6	6	5	1	18

※1 剪定、芝生刈込及び冬囲いにおいては、作業1回につき、作業員のうち庭園工を1名以上充てること。

2 除草、剪定については5月、6月は2回以上作業を行うこと。

3 芝生刈込については7月、8月は2回以上作業を行うこと。

4 庭園等の維持管理のために必要と認められる場合は、作業内容・回数、実施時期等を変更できること。

2 緑の広場(全域)

	作業の有無				計
	除草 落葉処理	剪定 ※1	芝生刈込 ※1	冬囲い(取外し含む) ※1	
4月					
5月	○	○	○		3
6月	○	○	○		3
7月	○	○	○		3
8月	○	○	○		3
9月	○	○	○		3
10月	○	○	○		3
11月	○	○		○	3
12月				○	1
1月					
2月					
3月					
計	7	7	6	2	22

※1 剪定、芝生刈込及び冬囲いにおいては、作業1回につき、作業員のうち庭園工を1名以上充てること。

2 除草・落葉処理、剪定については5月、6月、10月については月に2回以上行うこと。

3 芝生刈込については7月、8月については月に2回以上行うこと。

4 緑の広場の維持管理のために必要と認められる場合は、作業内容・回数、実施時期等を変更できること。

業務及び作業員配置基準(知事公館庭園管理業務)

1 庭園(庭園内の池、取付け道路法面を含む)

	作業の有無								計
	除草 落葉処理	施肥	松の芽摘 ※1	剪定 ※1	芝生刈込 ※1	冬囲い (取外し含む) ※1	薬剤散布	池清掃	
4月		○		○	○		○		4
5月	○		○	○	○		○	○	6
6月	○		○	○	○		○		5
7月	○		○	○	○				4
8月	○		○	○	○				4
9月	○		○	○	○				4
10月	○			○	○			○	4
11月	○			○		○			3
12月						○			1
1月									
2月									
3月	○					○			2
計	8	1	5	8	7	3	3	2	37

- ※1 松の芽摘、剪定、芝生刈込及び冬囲いにおいては、作業1回につき、作業員のうち庭園工を1名以上充てること。
- 2 除草・落葉処理、剪定については5月、6月、10月、11月については月に2回以上作業を行うこと。
- 3 芝生刈込については7、8月については月に2回以上作業を行うこと。
- 4 庭園等の維持管理のために必要と認められる場合は、作業内容・回数、実施時期等を変更できること。

2 敷地内に育成する果樹

	剪定 ※1	薬剤散布	摘果	施肥	摘葉				計
4月	○			○					2
5月		○							1
6月		○	○						2
7月		○							1
8月		○							1
9月		○							1
10月					○				1
11月									
12月									
1月									
2月									
3月									
計	1	5	1	1	1				9

- ※1 剪定においては、作業1回につき、作業員のうち庭園工を1名以上充てること。
- 2 薬剤散布は7月については月に2回以上作業を行うこと。
- 3 庭園等の維持管理のために必要と認められる場合は、作業内容・回数、実施時期等を変更できること。

県庁舎等庭園管理業務実施報告書〔 月分〕

1 県庁舎庭園管理業務

(1) 県庁舎(県庁舎敷地内の庭園(噴水池跡地を含む)及び県庁舎地階サンクガーデン)

月 日	除草			剪定			芝生刈込			冬囲い(取外し含む)			特 記 事 項
	実施の有無	作 業 人 員		実施の有無	作 業 人 員		実施の有無	作 業 人 員		実施の有無	作 業 人 員		
		作 業 員	(左のうち庭園工)		作 業 員	(左のうち庭園工)		作 業 員	(左のうち庭園工)		作 業 員	(左のうち庭園工)	
.													
.													
.													
.													
.													
.													
.													
.													
.													
.													
.													
.													
計													

※ 剪定、芝生刈込及び冬囲いにおいては、作業1回につき、作業員のうち庭園工を1名以上充てること。

(2) 緑の広場(全域)

月 日	除草 落葉処理			剪定			芝生刈込			冬囲い(取外し含む)			特記事項
	実施 の有無	作 業 人 員		実施 の有無	作 業 人 員		実施 の有無	作 業 人 員		実施 の有無	作 業 人 員		
		作 業 員	(左のうち 庭園工)		作 業 員	(左のうち 庭園工)		作 業 員	(左のうち 庭園工)		作 業 員	(左のうち 庭園工)	
.													
.													
.													
.													
.													
.													
.													
.													
.													
.													
.													
.													
計													

※ 剪定、芝生刈込及び冬囲いにおいては、作業1回につき、作業員のうち庭園工を1名以上充てること。

2 知事公館庭園管理業務

(1) 庭園(庭園内の池、取付け道路法面を含む)

月 日	除草 落葉処理		施肥		松の芽摘		剪定		芝生刈込		冬囲い (取外し含む)		薬剤散布		池清掃		特記事項
	実施 の有無	作業人員	実施 の有無	作業人員	実施 の有無	作業人員	実施 の有無	作業人員	実施 の有無	作業人員	実施 の有無	作業人員	実施 の有無	作業人員	実施 の有無	作業人員	
		(左のうち 庭園工)		(左のうち 庭園工)		(左のうち 庭園工)		(左のうち 庭園工)		(左のうち 庭園工)		(左のうち 庭園工)		(左のうち 庭園工)		(左のうち 庭園工)	
.																	
.																	
.																	
.																	
.																	
.																	
.																	
.																	
.																	
.																	
.																	
計																	

※ 松の芽摘み、剪定、芝生刈込及び冬囲いにおいては、作業1回につき、作業員のうち庭園工を1名以上充てること。

(2) 敷地内に育成する果樹

月 日	剪定		薬剤散布		摘果		施肥		摘葉								特記事項
	実施の有無	作業人員	実施の有無	作業人員	実施の有無	作業人員	実施の有無	作業人員	実施の有無	作業人員							
		(左のうち 作業員 庭園工)		(左のうち 作業員 庭園工)		(左のうち 作業員 庭園工)		(左のうち 作業員 庭園工)		(左のうち 作業員 庭園工)							
.																	
.																	
.																	
.																	
.																	
.																	
.																	
.																	
.																	
.																	
.																	
.																	
計																	

※ 剪定においては、作業1回につき、作業員のうち庭園工を1名以上充てること。